

平成 30 年 7 月 9 日  
予 報 部

## 今般の豪雨の名称について

気象庁は、今般の豪雨について、その名称を「平成 30 年 7 月豪雨」と決めました。

平成 30 年 6 月 28 日以降の台風第 7 号や梅雨前線の影響によって、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、全国各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、気象庁は、今般の豪雨について、その名称を「平成 30 年 7 月豪雨」と決めました。

なお、名称を定める基準及び付け方等は、気象庁ホームページでご覧いただけます。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/meishou/meishou.html>

問合せ先：予報部 業務課 気象防災情報調整室 大矢  
電話：03-3211-8302 FAX：03-3284-0180